

## 第2回浦安市復興計画検討委員会議事録

1 開催日時 平成23年12月27日(火) 午後6時00分～8時30分

2 開催場所 浦安市民プラザ Wave101 大ホール

3 出席者

(委員) 青山委員長、阪本副委員長、佐々木委員、中井委員、小林委員、  
関谷委員、柳委員、柏女委員、岩室委員、柳内委員、清水委員、  
上西委員、細川委員、上野委員

(欠席) 宮崎委員、内苑委員

(傍聴者) 12名

4 議 事

復興計画について

- 1) 市民生活の早期の復旧について
- 2) より安全で安心な暮らしを支えるまちづくりについて

5 配付資料

宮崎委員提案要旨 浦安市の復興における論点

浦安市内土地建物成約事例 ※委員のみ配布

資料 2-1 第1回浦安市復興計画検討委員会議事録(案)

資料 2-2 第1回委員会における指摘事項と対応方針

資料 2-3 各種意識調査結果の概要

資料 2-3-1 震災復興に関するアンケート結果(速報)

資料 2-3-2 職員意識調査結果

資料 2-3-3 グループインタビュー結果

資料 2-3-4 震災に関連して行われた調査や検討について(抜粋)

資料 2-4 復旧・復興に向けた施策の方向性について

参考資料 2-1 液状化対策に関する取り組み

参考資料 2-2 千葉県の被災市町村に対する支援の概要

参考資料 2-3 浦安市復興計画の施策体系と事業構成案

6 開会

事務局より、委員の出欠状況の報告、傍聴上の注意、資料確認を行った。次いで、今回初めて出席された委員の紹介と挨拶、市長の挨拶が行われた。

7 議事の概要

1) 第1回委員会における指摘事項と対応方針について

事務局より、資料 2-2 に沿って、第1回委員会における指摘事項と対応方針について説

明し、質疑応答を行った。

2) 復興の目標「1. 市民生活の早期の復旧について」及び、「2. より安全で安心な暮らしを支えるまちづくりについて」について

事務局より、初めに資料 2-3、資料 2-3-1~4、参考資料 2-1 に沿って、各種意識調査結果の概要、液状化対策に関する取り組みについて説明した。その後、資料 2-4 に沿って、「1. 市民生活の早期の復旧について」及び、「2. より安全で安心な暮らしを支えるまちづくりについて」の課題や施策の方向性等について説明を行った。

また、事前配布した資料 2-3-1 の市民アンケート内の復興財源の考え方について集計結果に訂正があることを説明し、質疑応答及び意見交換を行った。

3) その他

以下の点を確認した。

- ・第1回の議事録(案)について、1月11日(水)までに確認し、必要があれば各委員から市事務局へ連絡をしていただく。
- ・第2回の議事録からは、(案)を作成し次第、各委員にメールで送って確認して頂き、最終的には委員長と副委員長の確認をもって確定とする。
- ・次回の検討委員会は、平成24年1月30日(月)、午後6時から、Wave101大ホールで開催する。

## 【質疑応答】

1) 第1回委員会における指摘事項と対応方針について

質疑なし。

2) 復興の目標「1. 市民生活の早期の復旧について」及び「2. より安全で安心な暮らしを支えるまちづくりについて」について

### ●説明に対する質疑、意見

(上野委員) まず道路等の液状化による被害が大きく、視覚から受ける印象で不安になった。生活の面では、トイレが使えないことが大きかった。復興の第一の目標は液状化しないことだが、震災に強い下水道も大事だと思う。例えば、何か付加価値をつけて地域で下水処理ができるような視点が必要で、従来の一元処理ではない、別の仕組みも大事だと思う。

(清水委員) 鐵鋼団地で働く従業員数は4000名弱であり、その中で浦安市在住の人は700名程度である。大多数は近隣市から通勤しているが、もし地震で落橋すると陸の孤島になってしまうので、今後の地震を考えると備えが必要である。

また、団地内には、第一鉄鋼団地と第二鉄鋼団地の境にある県の企業庁が管轄する堤防と第二鉄鋼団地の道路がある。平成24年度頃に県の企業庁が収束し、浦安市に移管されると聞いているが、移管される前に県にはしっかり対応してもらいた

い。特に堤防は朽ちているようにも見えるので、本当に堤防の役割を果たせるのか心配である。

企業岸壁についても、高潮の際に波が岸壁を超えることがあるのだが、今回の地震で岸壁が沈下しているのではないかと思っている。民間が所有するものではあるが、調査や改修を個別に行うことは困難であり、浦安全体に関わる問題として検討してもらいたい。

(柳内委員) 今回の地震では、元町に被害がほとんどなかった。商工会議所のメンバーは元町の方がほとんどであり、温度差があったように感じた。例えば、元町側とそれ以外の地域の情報の連携が取れていないと感じたため、商工会議所として独自にアンケートを取るなど、情報を集めて市に伝えた。

そのような中で、市や地域のゼネコンが一生懸命やっている姿と情報が、市域全体に伝わっていなかったと思う。「いつまでに修復する」や「今は、このような状況だ」といった情報が、市域全体に伝えることが大事だと思う。

(上西委員) 集客事業を行う中で、長年、地震発生に対する備え、対策について検討を行ってきた。1番大事なのは人命の安全確保を図ることで、次いで企業としての損害をより少なくする、という視点で取り組んできた。そういった中で地震対策基本計画や対応マニュアルをつくり、社内に浸透させてきた。

今回の地震を通して、理論的に考えることも大切なポイントだと思うが、現場を抱える私たちはゲストやキャストを含めた人の命を守る行動が、冷静且つ確実に実行できるかという視点から、防災訓練を施設ごとに年180回以上行ってきた。このような取り組みにより、体得しておいたことが、いざという時に応用を利かせることにも繋がったと思う。地盤改良や耐震補強などのハード対策とともに、訓練などしっかり行ってきたことが、けが人を一人も出さずに済んだことに繋がったと思う。ハードとソフトの両方の充実が大事だと思う。

また、今回の地震での体験から、医療の広域な連携の強化が浦安にとって大事ではないかと思う。

(中井委員) 先ほど話のあった鉄鋼団地の地盤沈下は、液状化によるのではなく圧密沈下のことだと思う。時間が経過して収束していると思っていたが、液状化対策技術検討委員会の資料によれば、場所によっては地盤沈下が続いている。市がこれについて、これまで何か対応してきていることがあれば教えてもらいたい。

また、堤防の話があったが、堤防や護岸の管轄は具体的にはどこか教えてもらいたい。

(市長公室長) 埋め立てに関する地盤沈下は、県の調査や各造成事業の中で沈下量の把握をしている。その中で、護岸の沈下が判明しており、県に計画高に戻すかさ上げ工事を要請し、実施されてきている。今回の地震では、護岸の調査はこれからだが、

航空レーダーによる測量結果では若干沈下している。

なお、護岸管理は海岸も河川も県が行っている。企業岸壁は各企業が管理することになっている。

(青山委員長) 東京都では A.P. +6.0mで海岸堤防が整備されているが、河川はもともと水面が高いので、海岸堤防と同じ基準でよいのかという問題がある。また、東京都では、水門について、神戸の地震に耐えうる強度を持たせる改善を行い、十数年を要した。技術的にも施工能力でも、限られた事業者しかできないので整備の順番が問題となるが、県内でも浦安の優先度は高いと考えられるので強調してよいと思う。

(阪本副委員長) 大きな災害が起これば、被害を完全に無くすことはできないと考えられる。それならば、復旧が早いまちにするにはどうしたらよいか、という視点が必要だと思う。そのために、今回の体験を次に形として残すことが必要であり、例えば「うまくいかなかったのはなぜか」について明確化することが必要である。「2) より安全で安心な暮らしを支えるまちづくりについて」は災害に対する軽減措置や対応が書かれているが、今回の地震よりも早く生活復旧できるまちにするにはどうしたらよいかといった内容が弱いので、入れてもらいたい。

(柏女委員) 復興の目標「1) 市民生活の早期の復旧について」と「2) より安全で安心な暮らしを支えるまちづくりについて」を発展させたものが、「3) 市民協働による災害に強い地域づくり」と「4) 震災の教訓をバネにした次世代につなぐ持続可能な都市づくり」に繋がっていく連続性が必要だと感じた。

一点目として、グループインタビューやアンケートで災害弱者の声を拾い上げてきたが、丁寧に取り組むべきことが多くあったと思う。取り組みの方向性は総花的にならざるを得ないが、事業の例示については、アイデアを募りながら具体化していくことが大事である。特に、「2) より安全で安心な暮らしを支えるまちづくりについて」について、モデル事業的な呼び水になる取り組みが大切だと思う。例えば、子どもたちをみんなで守っていくための検討会からの意見で、地域の人が常に子供に声をかけて、子どもの名前と顔を知るようにしていこうという取り組みが挙げられている。学校の帰り道に声をかけることによって、災害時やそれ以外の時でも子どもが被害を受けることを防ぐことができると思う。一方で、親は「声をかけられたら逃げろ」と教える社会になっている。「声をかけてもよい」という呼び水になるためのモデル事業が必要だと思う。例えば、こども家庭支援センター職員が自治会やマンション管理組合などにそのような実情を伝える座談会を年に1~2回程度行うとか、地区社協ごとに子育てサロンを充実していく等の具体的な取り組みにより、地域力を活性化させていくことが大切である。

二点目として、グループインタビューからの意見で、保育所や児童育成クラブがライフラインの役割をもっていると感じた。災害時も開いていることを求める声が、

ライフラインの機能を期待されているということだと思う。中には保育士の倫理意識の高さに感動したといった意見もあった。仙台では、地震発生から1週間後に保育所も壊れている中で、警察官、自衛隊、看護師、教員の子ども達を保育している、という話を聞いた。そういう職業の方の子どもを保育しないと、復旧が進まないと思う。例えば、災害時に、どの職業の方の子どもを優先的に保育するか事前に決めておき、確実に保育することも大事だと思う。

新型インフルエンザの時に、どうしても仕事を休めない方の子どもを事前に把握しておいて、パンデミックで保育園をどうしても閉めざるをえない時に、その子ども達だけは保育する保育園を決めておいた自治体もある。

三点目として、浦安市は保育所や児童育成クラブに通う子どもの割合が全国的に低いですが、少しずつニーズが増えているので、計画的に整備をしていくことが必要である。それが施策3や4へも繋がっていくと思う。

四点目として、こどものこころのケアに関連して、大学のサークル活動でパネルシアターや手話劇などを行う学生達と浦安の子ども達を繋げていくことが大事だと思う。淑徳大学は石巻に拠点を置いて活動していたが、1月以降は浦安の必要な子ども達のところに回ろうと考えている。緊急時に学生等の若い人の力を借りられる体制をつくることは大事で、淑徳大学は千葉市と包括的な支援協定を結んでおり、浦安でもそのような協定を結んでおくことも大事である。

五点目として、災害弱者の様々なニーズに丁寧に答えていくことが大事である。

六点目として、事業を決めていく時に、幅広い市民の意見やアイデアを募っていく姿勢が大事である。

(小林委員) 中古住宅の成約事例の資料をみて、懸念を感じた。マンションの被害額が戸建より明らかに少ないのに、中古価格の低下は同じであるとの結果になっている。また、本日資料においても、マンションと戸建を分けて言及しているところが1か所しかない。マンションは液状化に強いが、それを強調すると戸建が弱いということになってしまう。自治体負担は、液状化被害を受けたマンションの方が戸建よりも明らかに少ない。そのため、液状化する地域においてはマンションの方が有利だといえる。これをどのように計画に反映できるか、難しい問題である。提案としては、資料2-4のp4「(4)安全・安心な住宅・住環境づくりの促進」の事業の例示に、例えば、マンションの防災機能の向上を図ることを特出しすることが考えられる。

(柳委員) 一点目は、地盤沈下に関する法制度は、基本的にはビル用水法(建築物用地下水の採取の規制に関する法律)と工業用水法、広い意味では温泉法、天然ガスの採取規制等がある。浦安市では環境保全条例を作る時に、地盤沈下における揚水規制について検討した。しかし、浦安市における地下水利用の新規需要が高いため、個別の規制は指導レベルに留まっている。このような状況が今回の地盤沈下にどのよ

うな影響を与えたのか検証が必要である。場合によっては、揚水規制を強化すべきなのかもしれないので、相互関係も含めてみておく必要がある。

二点目は、孤立しないまちづくりが重要であり、交通や道路の多様で重層的なシステムを作っていかなければならない。復興の目標「4）震災の教訓をバネにした次世代につなぐ持続可能な都市づくり」に関係するが、電力の確保について、例えばドイツでは洋上風力発電に対して自治体が非常に熱心に対応している。これは、自然再生エネルギー法を作って、国が固定買取制度を作ったことが大きく影響している。日本でも今年、自然再生エネルギー法が成立し、固定買取制度ができる。浦安市でも民間活力を活かした新たな自然再生エネルギーの導入検討など、復興の顔になる市民が愛着を持てるような取組について優先順位をつけて行ってもらいたい。例えば従来の整備だけでなく付加価値をつけた駅前の再整備を新たに行う等の発想を持ってもらいたい。

(関谷委員) 資料 2-3-2 の職員意識調査の p6 で、新たな機能や付加価値をつけた復旧を目指すために、「液状化対策への取り組み」や「市民の自助・共助による防災まちづくりや地域コミュニティ、防災リーダーの育成」に回答が多い。一方、資料 2-3-1 の市民意識調査の問 24 で「行政サービスの一部を市民やNPO等が担うことで財源を確保する」について「重視すべき」の回答が多く、職員も市民も同じ認識を持っているように思われる。

市民側では、「行政にこれはやらしてもらわないといけない」「これは自分たちがやる」ということが、今回の地震の経験から様々なところで言われており、取り組みも始められている。また、行政もできないことが見えてきている。

このことを踏まえると、今回の地震での経験で、従来の自助・共助・公助の前提が崩れたことが出発点になるのではないか。改めて自助・共助・公助として何ができるのかを考え直さないと、役割分担の見直しにはならない。

行政の問題として言えば、防災まちづくり、地域コミュニティ、防災リーダーの育成等を担当課だけがやることになりかねないが、担当課だけでなく、子育て支援や高齢者支援等、どのような場面でも市の共通の課題として認識することが重要である。行政の業務は分野ごとに分かれているが、コミュニティは様々な要素が繋がる結節点であり、結びついている点が異なっている。あるコミュニティで何が必要とされており、どのような取り組みがなされているのか、各担当課が共通の了解事項として把握し、業務を通じて何ができるのかを考えて体制や取り組みを進めていかなければ、復旧・復興は実際には進まなくなってしまう。

自助・共助・公助を真剣に考えて、市民と協働の取り組みを進めようとするならば、行政が自助・共助・公助の役割分担を決めるのではなく、市民との双方向のやり取りの中で決めていくことが必要であり、双方向性を明確に計画の中に盛り込ん

だほうがよいと考える。

資料 2-4 の p2 の (3) や p3 (4) には、様々な主体の連携や活動の支援等が書かれているが、一方でコミュニティにも縦割りの部分があることが気になる。例えば社会福祉協議会や民生委員等はそれぞれが頑張っているが、情報の共有や連携等について目標として掲げていても実際にはできていないケースも多い。コミュニティの再生、充実を考えるのであれば、日頃交流がない団体が意識的に出会うようにし、お互いの活動を了解しあう等、異なる業種同士の連携を前面に出していくことが大事である。

また、様々な主体の連携といっても、地域によって自治会の取り組みや状況が違う。今置かれている状況から出発して、その地域なりの歩み方を考える。更に付加価値を付けるなら地域の個性を出す取り組みを考えることが必要である。

(佐々木委員) 浦安は地理的な特徴から交通インフラ、特に橋の重要性が高い。県や国に安全性の確保について、施策を強く要請していくことが大事である。今後、大震災が発生して落橋した場合、海や河川を使った人や物資の輸送を検討する必要がある。

先程、市外から通勤する方が多いとの話があった。例えば、夜に災害が起こった場合に事業所に従業員が駆けつけて状況を確認する必要があるが、そのためにどのような備えが必要か、経済の継続性を維持する面から考えておく必要がある。

また、浦安市のこれまでの施策がどのように機能したのか、具体的なデータがあると今後の検討に役立つと思う。例えば、整備した防災拠点が、その後の圏域内の人口やライフスタイルの変化で準備したものが使えなかったことがあったのではないか。このようなことを市民や関係者からヒアリング等で聞いておくと、今後役に立つと思う。

(細川委員) 東京湾北部の直下型地震を考えると、津波にどう対処するべきかが気にかかる。お客様や社員を4階より上に避難誘導することになっているが、それだけでは十分ではない。県が2m程度の護岸の高上げの工事中だが、震災で地盤沈下しているの見直しもあると思う。私たちの立地している場所だけでなく、護岸についてはしっかり県に対応してもらいたい。

(中井委員) 東京湾北部の直下型地震が起こった場合、神戸のように液状化がもっと発生し、建物も壊れるだろう。液状化の対策だけでなく、耐震化もやってもらいたい。耐震改修をしない人は結構な割合でいる。公共建物で耐震診断と補強は、どの程度行われているのか。

また、それ以外の建物について、耐震診断や補強等の補助はどのように行われているのか。

(市長公室長) 次回に資料をお出ししたい。市は耐震診断や補強の支援は行っている。

(上野委員) 復興に関する事業の優先順位について懸念している。子育てと福祉は市の柱

だと思っているが、復興の名のもとに削られてしまうのではないかという危惧がある。よく「浦安ブランド」と言われるが、安心して子育てができる、老後を暮らせるまちが「浦安ブランド」だと思う。市もそういう意味で考えて、復興に関する市の方針を明示してもらいたい。

(中井委員) 事業の優先順位とスケジュールがまだ見えないが、考えておかないといけない。

(岩室委員) 資料 2-4 の p2 の「(3) ころとからだの継続的ケア」に関連して、いのちところの支援対策協議会でこの点に関する検討を 2 年程行ってきた。課題の書き方には問題はないが、施策の方向性に「状況に応じて相談・支援する体制や仕組みの充実を図ります」等とある。しかし、自殺対策や児童虐待等については相談だけでは解決しないものであり、地域のコミュニティの中での関係性や絆で解決していかなければならない。この点を市全体で共有していかなければならない。メンタルな面からいえば、元気や生きがい、浦安というブランドに住んでいることが心の支えになるといった、WHO でも議論されているスピリチュアルという視点からの健康を日々感じられることが大事であり、そのための環境を真っ先に整備しなければならない。

また、この計画の中で「復旧」と「復興」を使い分けてもらいたい。

「復旧」というと建物などを元に戻すことである。しかし、今回壊れてしまった浦安のブランドなどのイメージをどのように回復させ、それを浸透させていくか、共感できるようにしていくかということは「復興」、すなわち新しい取り組みであり、実際のアクションが起こされないとハード面だけの「復旧」になる。

ころとからだの継続的ケア等の内容については、担当部署で今議論していることをしっかり反映させていきたい。様々な専門家が出席されるこの委員会で議論すべき部分と担当部局で議論すべき部分を分けるとよいと思う。

(柳内委員) 浦安市には、市民経済部という部署があり、商工会議所との窓口になっている。今回の地震被害に対する支援は戸建住宅に対する補助金はあるが、店舗への補助金はない。新浦安では、被害によって倒産したり、1 か月半営業ができなかった会員がおり、その対策として、金融機関に資金繰りについての支援要請等を行ってきた。地域経済を復興させるために、中小企業を再建して税収を上げるという対策は考えられないか。委員会の中に地域経済に詳しい先生がいらっしゃれば検討してもらいたい。